

○奈良国立大学機構 CSIRT Web サイト運用ガイドライン

令和 4 年 4 月 1 日制定

奈良国立大学機構 CSIRT

(適用範囲)

本ガイドラインは、奈良国立大学機構 CSIRT（以下「機構 CSIRT」という。）が運用している、以下、ホームページに適用される。

- ・ 奈良国立大学機構 CSIRT ホームページ <https://www.nara-ni.ac.jp/csirt>

(目的)

機構における情報セキュリティに関するニュースや注意喚起、関連情報などを配信し、広報や情報リテラシー向上を目的とする。

(運用方針)

情報発信を行う場合は次の各号に従い運用を行う。

- (1) 機構の構成員として自覚と責任を持った内容とする
- (2) 法令等又は機構の諸規程規則を遵守する
- (3) 公序良俗に反する情報を発信しない
- (4) 機密情報や職務上知り得た秘密を発信しない
- (5) 基本的人権、プライバシー権、肖像権等の権利又は他者の知的所有権を侵害しないよう十分留意する
- (6) 個人情報の取扱いに十分留意する
- (7) 発信する情報の正確性及び内容について誤解のないよう十分留意する

(所管)

本ガイドラインの所管は奈良国立大学機構情報課とする。本ガイドラインは必要に応じて、改訂を行う。